

NPO法人の手続に係る 書類作成法セミナー

～熊本県所轄のNPO法人（特定非営利活動法人）対象～



第1部 書類作成法

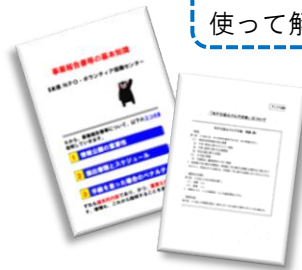
同じ手続でも、役員の変更するのか、定款のどこを変更するのかによって提出書類が異なります。役員変更、定款変更認証申請・届出についての概要や提出書類、書類作成法について説明します。

第2部 会計

毎年、所轄庁への事業報告書等の提出は、NPO法人の義務ですが、団体のPRチャンスにもなります。

事業報告書等の基礎知識から注意点、魅せるポイントを説明します。

サンプル資料を
使って解説します。



参加費**無料**

セミナー前日までの**要予約**

お申し込み・お問い合わせ先
パレアルーム（10時～18時）
電話 096-355-1186
FAX 096-355-4318
メール npo@k-para.net

第1回

2019年4月13日（土）14:00～17:00
くまもと県民交流館パレア9階 会議室3

第2回

2020年2月22日（土）14:00～17:00
くまもと県民交流館パレア9階 会議室2

※各回、同じ内容です。

参加日	<input type="checkbox"/> 4/13（土）	<input type="checkbox"/> 2/22（土）	参加人数 人
法人名	(NPO法人・特定非営利活動法人)		
(ふりがな)			
参加代表者 氏名			
電話番号			